

診療情報提供に関する費用の一覧

当院は、必要な条件が満たされた場合、診療情報の提供を行う事が出来ます。

以下は、当院の診療情報提供にかかる費用のご紹介です。尚、前述の「必要な条件」については、内容が複雑ですので診療情報提供を希望される方については、当院職員までご相談頂きますようお願い申し上げます。

記録種別	情報提供の方法		費用	備考
診療記録	要約書	閲覧	16,500	○本費用は、外来患者と入院期間1年以内の入院患者が対象となります。 ※ 入院期間が1年を超える入院患者の場合、1年増加する毎に(1年未満の端数は切り上げとします。)2,200円が加算されます。
	診療録	写しの交付	5,500	○写しの交付は、左記金額に、閲覧料を加えた金額となります。
	医師による説明		11,000	○写しの交付は、左記金額に、閲覧料を加えた金額となります。 ○複写枚数20枚までを対象とします。 ※ 21枚目以降は、10枚毎に1,100円とします。
画像記録	写しの交付		1,100	○2枚目以降1枚毎に550円が加算されます。